

見附市告示第128号

見附市重度心身障害者医療費助成事業に関する要領の一部を改正する要領を次のように定める。

令和8年9月1日

見附市長 稲 田 亮

見附市重度心身障害者医療費助成事業に関する要領の一部を改正する要領
見附市重度心身障害者医療費助成事業に関する要領（平成14年見附市告示第88号）の一部を次のように改正する。

第2号様式を次のように改める。

第2号様式(第5条関係)

重度心身障害者医療費現況届			
	(助成対象者)	(扶養義務者等)	
同一生計配偶者及び扶養義務者の合計数 (うち、老人扶養親族の数)	人	人 (人)	
* 助成対象者については (ア 同一生計配偶者のうち七十歳以上の者及び 老人扶養親族の合計数) (イ 特定扶養親族の数)	(ア 人) (イ 人)		
所得額	円	円	
諸 控 除	雑損控除	円	円
	医療費控除	円	円
	小規模企業共済等掛金控除	円	円
	配偶者特別控除	円	円
	特定親族特別控除	円	円
		円	円
	同一生計配偶者及び扶養親族のうち、地方 税法に定める障害者(特別障害者を除 く。)である者の数	人 円	人 円
	同一生計配偶者及び扶養親族のうち、地方 税法に定める特別障害者である者の数	人 円	人 円
	助成対象者又は扶養義務者本人について、寡・ひとり・勤 親・勤労学生の別(扶養義務者については障害者・特別 障害者も含む)	寡・ひとり・勤	障・特障 寡・ひとり・勤
	社会保険料等相当額	円	円
控除合計額	円	円	
控除後の所得額	円	円	
所得制限額	円	円	
所得制限の該当・非該当の別	該当・非該当	該当・非該当	

上記のとおり、医療費助成に必要な所得の内容について届け出ます。また、今回及び毎年の更新時に、受給者証の交付要件確認のため、私と私の扶養義務者の住民基本台帳及び市民税課税台帳等の公簿等を確認し、または関係部局に報告を求めることに同意いたします。

年 月 日

住所
届出者
氏名

(宛先) 見附市長

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要領の施行の際、現に交付されている改正前の要領に定める第2号様式については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。